

第 4 次男女共同参画プランまるがめ

令和 6 年度事業実績
令和 7 年度事業計画

丸亀市総務部人権課男女共同参画室

目 次

目標 1	男女共同参画の意識づくり	1
目標 2	男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実（意識醸成・健康保持）...	4
目標 3	政策・方針決定過程への女性参画の推進	9
目標 4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進（職場・家庭・地域活動）《重点目標》...	15
目標 5	労働環境における女性活躍の整備	28
目標 6	女性に対するあらゆる暴力の根絶（教育・啓発・相談体制）《重点目標》....	32
目標 7	困難を抱える人が安心して生活できる環境整備	36

目標1 男女共同参画の意識づくり

《目指すまちの姿》

男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策番号【1】 男女の人権尊重・男女共同参画意識の醸成に向けた広報・啓発の充実

施策の内容	多様な団体との連携、すべての年齢層が手軽に情報を入手できるような様々な広報媒体の活用、男女共同参画の必要性について共感を得られるような内容による効果的な広報・啓発活動を行います。	1～3、6
	地域や団体などで男女の人権尊重と男女共同参画を推進するリーダーを養成するとともに、リーダーが活動しやすいように協力します。	4
	市が制作する広報物などについて、男女の人権尊重と男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進します。	5

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
1	市ホームページの「男女共同参画」ページへのアクセス回数 ※R5年度より「ページ別訪問数」から「閲覧開始数」で算出することとした。	年372回 (R2年度)	年845回	(年400回) 116回	(年200回) 469回	(年500回) 回	(年 回) 回	年600回 (R8年度)	男女共同参画室
2	男女共同参画に関連する本の新規受入冊数	51冊 (R2年度)	63冊	(60冊) 50冊	(60冊) 65冊	(60冊) 冊	(冊) 冊	60冊 (R8年度)	図書館
3	スポーツ少年団の男女共同参画関連研修会の参加者数	— (R2年度)	50人	(50人) 32人	(50人) 48人	(55人) 人	(人) 人	60人 (R8年度)	スポーツ推進課
4	女性人財リストを活用した市の取組実践数	— (R2年度)	年1件	(年2件) 3件	(年3件) 1件	(年3件) 件	(年 件) 件	年5件 (R8年度)	男女共同参画室
6	市役所、コミュニティセンターにおける啓発パネル展の実施回数	年14回 (R2年度)	年16回	(年20件) 14件	(年20件) 12件	(年20件) 件	(年 件) 件	年22回 (R8年度)	男女共同参画室

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
2	R6 (2024)	男女共同参画に関する資料の収集、提供を継続して実施する。啓発できる図書を精選して、蔵書の充実に努める。男女共同参画に関するおはなし会を人権課と連携して実施する。	内閣府発行の冊子や丸亀市男女共同参画情報紙等、リーフレット等を収集・閲覧し、男女共同参画に関する図書の購入に努めた。令和5年度から継続して今年度も男女共同参画に関するおはなし会を人権課と連携して実施した。	男女共同参画に関する資料を収集し、市民に様々な情報を提供することができた。 おはなし会を開催することで、子どもとその保護者の男女共同参画への関心を強めることができた。	図書館
	R7 (2025)	男女共同参画に関する資料の収集、提供を継続して実施する。啓発できる図書を精選して、蔵書の充実に努める。男女共同参画に関するおはなし会を人権課と連携して実施する。			

事業 番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
3	R6 (2024)	スポーツ少年団の男女共同参画関連研修会を1回以上行う	スポ少指導者・母集団研修会に併せて男女共同参画に関する研修会を開催した(8/1)	男女共同についての理解を促すことができた。継続的な実施が課題になっている。	スポーツ推進課
	R7 (2025)	スポーツ少年団の男女共同参画関連研修会を1回以上行う			
4	R6 (2024)	人財リスト登録者を講師とした研修等の実施。	リスト登録者を講師とした講座を1回実施した。(10/10家庭教育講座)	リスト登録者の講座実施により、活躍の機会を提供できているが、登録者は少ない状況であり、引き続き、広報紙・HP等で周知し、登録者増を図っていく。	男女共同参画室
	R7 (2025)	人財リスト登録者の増及び登録者を講師とした研修等の実施			
5	R6 (2024)	広報紙やSNS等の広報活動において、引き続き、男女いずれかに偏った表現にならないよう配慮する。	男女いずれかに偏った表現にならないよう配慮した。	読者の男女共同参画への意識向上が期待できることから、継続的な取り組みの必要性がある。	秘書課広報戦略室 (広聴広報課)
	R7 (2025)	引き続き、広報紙やSNS等の広報活動において、男女いずれかに偏った表現にならないよう配慮する。			

目標1 男女共同参画の意識づくり

《目指すまちの姿》

男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策番号 【2】 情報の収集・提供と実態調査・研究の実施

施策の内容	市民が、男女共同参画をめぐる国際社会の動きと我が国の状況について理解を深められるように、国際的動向などの情報収集と提供を行います。	7
	人権や男女共同参画に関する調査を行い、把握したデータなどを基に、実態把握と今後の施策検討を行います。	8～9

数値目標なし

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
8	R6 (2024)	女性に対する理解は日々、目まぐるしく変化している。最新の状況、情報や法令等を広く共有し、発信する。	人権・同和問題意識調査を実施し、女性の人権問題についての結果を分析した。全体での回答では「職場における昇給や昇進などの待遇の違い」が一位だったが、女性だけの回答では「男女の固定的な性別役割分担」が一位だった。	調査結果から、男性と女性、雇用者と被雇用者、年代等、立場により問題意識に差があり、人権問題の当事者性が明確に示された。様々な場面で幅広い対象者に情報提供や啓発を行うことが重要である。	人権課
	R7 (2025)	意識の差を埋めていくために、最新の状況や情報を広く発信する。			

目標2 男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)

《目指すまちの姿》

家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。また、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。

施策番号【1】	男女共同参画の視点に立った教育、保育の推進
---------	-----------------------

施策の内容	子どもが発達段階に応じて男女の人権尊重や男女共同参画への理解を深めることができるよう、男女共同参画の視点に立った学校運営や教育、学習、保育を充実させます。	10～11
	教職員や保育士が、男女共同参画の理念とジェンダーに関する理解を深められる機会を提供します。	12～13

数値目標なし	
--------	--

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
12	R6 (2024)	男女共同参画とジェンダーの視点に立った教育実践の充実	・国や県の通知をもとに、毎月の校長会や教頭会でセクシャルハラスメントについての指示指導を行った。(10回程度) ・上靴の色を校内で統一したり色による男女分けを減らしたりしていくことでジェンダーに配慮した学級や学校運営ができる場面が増えた。	教職員や児童生徒に一人一人の個性を大切にする意識が生まれてきている。 発達段階に応じた男女共同参画の視点に立った教育のさらなる充実。	学校教育課
	R7 (2025)	・市内中学校で採用する新標準服において、ジェンダーの観点からスラックスとスカートを選べるようにする。			

目標2 男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)

《目指すまちの姿》
家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。また、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。

施策番号【3】	男女共同参画の推進に向けた学びの機会の提供
---------	-----------------------

施策の内容	男女がともに、社会の様々な事柄を男女共同参画の視点で理解し、豊かに生きる力を養うことができるよう、また、家庭や地域において、男女共同参画の視点を持って子どもを教育することができるよう情報提供を行い、働く人も参加できる学びの機会を提供します。	15～17
	女性の貧困対策のため、ライフプランニングの重要性や人生全般におけるリスク管理への理解を深めるよう、特に若い層へ働き掛けます。	18～19

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
15	男女共同参画を推進する講演会や講座、セミナーなどの開催回数	年5回 (R2年度)	年7回	(年7回) 年8回	(年8回) 年4回	(年8回) 年 回	(年 回) 年 回	年10回 (R8年度)	男女共同参画室
16	地域コーディネーター養成講座受講者数(延べ人数)	年99人 (R2年度)	年88人	(年110人) 年42人	(年115人) 年58人	(年120人) 年 人	(年 人) 年 人	年130人 (R8年度)	まなび文化課 (生涯学習課)
18	ライフプランニングに係る市主催イベントの実施回数と参加人数	— (R2年度)	年0回	(年1回) 年0回 (15人)	(年1回) 年0回 (15人)	(年1回) 年 回 (15人) 人	(年 回) 年 回 (人) 人	年2回 20人 (R8年度)	男女共同参画室

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
18	R6 (2024)	あらゆる機会を通して、女性の貧困対策におけるライフプランニングの重要性や男女の賃金格差について伝えていく。	市内企業の新採研修(2社実施・計54人)にて、ワーク・ライフ・バランスの重要性および正規雇用と非正規雇用の賃金格差、男女の賃金格差について伝えた。 また、市役所1階エントランスホールで「イコール・ペイ・デイ」パネル展を実施した。(4/30～5/7)	新採研修では、ライフステージ(結婚・出産)の選択について考えてもらい、離職・非正規雇用の選択が貧困につながる場合もあることを理解してもらうことができた。新採研修の場以外でも、男女の賃金格差、女性の貧困対策について理解を深められるよう情報発信に努める。	男女共同参画室
	R7 (2025)	あらゆる機会を通して、女性の貧困対策におけるライフプランニングの重要性や男女の賃金格差について伝えていく。			
19	R6 (2024)	子育て世代を含めた若い層への講座を実施する。	市民学級において「子育て世代のお金と健康の講座①②」を開催し、12名が受講した。そのうち3名がオンラインで受講した。	子育て世代の生活設計や健康管理の学びを通してライフプランや家庭の健康について理解を深めるきっかけとなったが、参加人数が少数であったため、講座内容や対象を見直す。	まなび文化課 (生涯学習課)
	R7 (2025)	市民学級において「みんなでお金のことを学ぼう!」を開催予定。参加対象を親子として参加人数の増加を図る。			

目標2 男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)

《目指すまちの姿》

家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。また、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。

施策番号【4】	男女の性をともに理解・尊重する意識の浸透
---------	----------------------

施策の内容	発達段階に応じて、児童、生徒が生命の教育をはじめとする性に関する正しい知識と、自ら考え判断する能力を身につけられるよう、男女の人権尊重の精神に基づく性教育を推進します。	20～21
-------	--	-------

数値目標なし

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
20	R6 (2024)	・全ての小中学校における「生命(いのち)の安全教育」の実践 ・保護者への啓発活動の充実	市内すべての小中学校において、「生命(いのち)の安全教育」の実践を行っている。	発達段階に応じた指導を教育活動に位置付けたことにより、教職員の意識が高まってきている。 保護者に対するさらなる理解が必要である。	学校教育課
	R7 (2025)	・全ての小中学校における「生命(いのち)の安全教育」の実践 ・保護者への啓発活動の充実			
21	R6 (2024)	保育者が生命の大切さをはじめとする幼児期における性教育に関して正しく理解し、子どもに意識の浸透を図る。	保育者が一人ひとりの子どもを尊重し、自分がかけがえのない存在であることを感じたり、他人を大切にしようとする感情や意識が育つように関わった。	自分や他人を大切にしようとする意識の浸透を図れている。引き続き幼児期における性教育の取り組み方について保育者の理解を深めていく必要がある。	幼保運営課
	R7 (2025)	保育者が生命の大切さをはじめとする幼児期における性教育に関して正しく理解し、子どもに意識の浸透を図る。			

目標2 男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)

《目指すまちの姿》
家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。また、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。

施策番号【5】	男女の心とからだの健康保持・増進対策の推進
---------	-----------------------

施策の内容	男女が、ライフステージに応じて主体的に健康づくりに取り組むための支援を行います。	22
	男女それぞれに特有な病気について、がん検診などの各種健康診査や特定健診などの受診促進を行い、がんの早期発見、早期治療を促進します。	23

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
22	住民向け健幸10か条に関連する啓発回数	年7回 (R2年度)	年76回	(年77回) 年72回	(年78回) 年75回	(年79回) 年 回	(年 回) 年 回	年80回 (R8年度)	健康課
23	①乳がん検診受診率(40歳から69歳までの女性) ②子宮がん検診受診率(20歳から69歳までの女性) ③前立腺がん検診受診率(40歳以上の男性)	①15.2% ②13.9% ③11.5% (R2年度)	①17.1% ②17.3% ③13.9%	(①20%) ①16.5% (②20%) ②17% (③15%) ③13%	(①20%) ①16.3% (②20%) ②17.2% (③15%) ③13.3%	(①30%) ① % (②30%) ② % (③30%) ③ %	(① %) ① % (② %) ② % (③ %) ③ %	①50.0% ②50.0% ③50.0% (R8年度末)	健康課

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
22	R6 (2024)	コミュニティや関係各所と連携し、健康づくりの啓発・相談事業の実施 ・健幸の日、健康10か条の3(3食3つの器で食べる日)・8(歯磨きを忘れない日)を重点推進 ・コミュニティ等健康相談実施	・健幸10か条の今年度の重点推進項目の周知啓発。 市広報への掲載、図書館や市役所ロビーでのパネル展示、毎月10日には「健幸の日」の庁内アナウンスを実施。また、地区組織や関係機関と連携した周知啓発も行った。 ・コミュニティ等健康相談。402回延べ5,573人実施。個人の状況に応じた保健指導を身近なコミュニティセンター等で実施。	・あらゆる機会をとらえて、健幸の日や健幸10か条の周知啓発を行い、健康づくりのきっかけづくりになった。 ・コミュニティ等健康相談では個別対応により、個々の体調に応じた保健指導が行えた。 ・働き世代に向けた健康づくりのアプローチを行うことが必要。健康診断受診率を向上させる。	健康課
	R7 (2025)	コミュニティや関係各所と連携し、健康づくりの啓発・相談事業の実施 ・健幸の日、健康10か条の5(ごはんを楽しむ日)・7(仲良くつながる日)を重点推進 ・コミュニティ等健康相談実施			

目標2 男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)

《目指すまちの姿》

家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。また、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。

施策番号【6】	女性の生涯にわたる健康保持・増進対策の推進
---------	-----------------------

施策の内容	思春期から更年期まで、生涯を通じて大きく変化する女性の健康について女性自身が的確に自己管理できるよう支援します。	24～25
	地域において安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、妊娠、出産、子育てにわたり切れ目なく支援を行います。	26

数値目標なし					
--------	--	--	--	--	--

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
24	R6 (2024)	生理の貧困対策について引き続き災害備蓄の定期入替に合わせて行う生理用品の配布について、より効果的に対応できるよう関係機関と協議を進める。	社会福祉協議会を通じ市内5か所のこども食堂や子どもの居場所に配布を行った。	本事業は、地域の協力体制を活用して、生理用品をこども食堂や居場所に供給することで、必要な時に使用可能な環境を整備し、身体 の健康保持に貢献するとともに、生理の貧困に対する理解促進にも寄与しています。一方で、災害備蓄における生理用品の在庫には限界があり、市内全域に配布するには数量が不足している。	福祉課
	R7 (2025)	生理の貧困対策として、災害備蓄品の定期入れ替えに合わせて生理用品を配布する取組について、より効果的に対応できるよう関係機関と協議を進めていく。			

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号【1】 政治への関心を高める取組の推進

施策の内容	市民の政治分野への関心度及び女性議員が増えない要因を分析し、女性議員数の増加にもつながるよう、市民の政治への関心を高める取組を行います。	27～30
-------	--	-------

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
27	政治分野の男女共同参画に関連する啓発・情報発信回数	年1回 (R2年度)	年2回	(年2回) 年1回	(年2回) 年1回	(年2回) 年 回	(年 回) 年 回	年4回 (R8年度)	男女共同参画室
30	選挙に関連する学校への出前講座の実施回数と参加人数	年4回 438人 (R元年度)	年3回 272人	(年4回) 年1回 (400人) 67人	(年4回) 年1回 (400人) 66人	(年5回) 年 回 (600人) 人	(年 回) 年 回 (人) 人	年8回 800人 (R8年度)	選挙管理委員会

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
29	R6 (2024)	議会内容を周知するとともに、市民の意見を把握するため、議会報告会及び意見交換会を開催する。特に女性や若年層の参加を図り、政治への関心が高まるよう取り組んでいく。	議会報告会と学生との意見交換会をマルタスで合同開催し、参加者63名中、市内外6校の高校生や大学生は28名であった。また、学生独自のテーマを設定し、市政に対する若年層ならではの意見が得られた。なお、議会の傍聴は125名のうち約4割の47名が女性であった。	議会報告会や学生との意見交換会を実施することで、市民の政治への関心を高めることができた。一方、多くの市民に広く議会の活動内容等を知ってもらえるよう、テーマ設定を含め、参加しやすい会のあり方など、工夫が必要である。	議会事務局
	R7 (2025)	議会内容を周知するとともに、市民の意見を把握するため、議会報告会及び意見交換会を開催する。特に女性や若年層の参加を図り、政治への関心が高まるよう取り組んでいく。			
30	R6 (2024)	若年層への選挙啓発の取組として、高校などで出前授業を拡充できるように努める。	丸亀支援学校での出前講座を実施し、66人の参加があった	選挙に関心を持ってもらう効果が有ったが、学校の都合も有り、実施校が減少した。学校に出前講座の活用を呼び掛けているので、校数を増やしたい。	選挙管理委員会
	R7 (2025)	若年層への選挙啓発の取組として、高校などで出前授業を拡充できるように努める。			

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号【2】	行政機関における意思決定の場への女性の参画拡大	
施策の内容	市民公募の拡大、団体への協力要請などを通じて、市の審議会等への女性委員の登用を進めます。	31
	市役所女性職員の計画的な人材育成と管理職への登用を推進します。	32～33

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
31	①審議会等委員の女性登用率 ②女性登用率が40.0%～60.0%である審議会等の割合 ③女性のいない審議会等の数	①41.9% ②60.0% ③2 (R2年度)	①41.1% ②61.8% ③2	(①42.0%) ①41.2% (②63.0%) ②63.6% (③1) ③2	(①43.0%) ①41.9% (②65.0%) ②64.9% (③1) ③2	(①43.0%) ① % (②67.0%) ② % (③1) ③	(① %) ① % (② %) ② % (③) ③	①45.0% ②72.0% ③0 (R8年度末)	男女共同参画室
32	①市役所女性管理職(全職種)の割合 ②市役所女性管理職(一般事務職)の割合 ※管理職:部長級、課長級、副課長級	①30.0% ②21.9% (R2年度)	①32.9% ②24.5%	(①35.0%) ①32.7% (②25.0%) ②24.5%	(①35.0%) ①34.2% (②25.0%) ②27.4%	(①35.0%) ① % (②25.0%) ② %	(① %) ① % (② %) ② %	①35.0% ②25.0% (R8年度)	職員課
33	能力開発・発揮職員研修の実施回数と参加人数	年4回 66人 (R2年度)	年1回 24人	(年3回) 年2回 (70人) 42人	(年3回) 年1回 (70人) 33人	(年2回) 年回 (40人) 人	(年回) 年回 (人) 人	年4回 100人 (R8年度)	男女共同参画室

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
32	R6 (2024)	・女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく「特定事業主行動計画」に沿った取組の推進をしていく。 ・キャリア形成支援研修の継続実施を予定している。	キャリア形成支援研修を開催し、58名が参加した。また、「女性リーダーのためのマネジメント研修」など女性のキャリアアップに繋がる研修等への派遣を行い、女性職員の人材育成に努めた。	10年前(H27)の全職種女性管理職25.2%、一般職女性管理職15.8%から比較し、ともに上昇している。	職員課
	R7 (2025)	・女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく「特定事業主行動計画」に沿った取組の推進をしていく。 ・キャリア形成支援研修の継続実施を予定している。			

事業 番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
33	R6 (2024)	女性職員が講師を務める能力開発・発揮研修の実施など、女性職員の育成及び女性職員が幅広く活躍できる環境を整備する。	女性職員が講師を務める「能力開発・発揮研修」を1回実施した。 (10/30入札、契約事務の基礎知識について(33人参加))	講師を経験することによって、職員自身の能力向上につながるとともに、受講した職員の能力向上にもつながった。 人材育成の一環として、女性職員に講師を依頼しているが、業務の都合もあり、講師を受けてくれる職員が少ない状況である。引き続き、職員課とともに女性職員の育成及び女性職員が幅広く活躍できる環境整備を推進していく。	男女共同 参画室
	R7 (2025)	女性職員が講師を務める能力開発・発揮研修の実施など、女性職員の育成及び女性職員が幅広く活躍できる環境を整備する。			

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号 【3】 企業などにおける意思決定の場への女性の参画推進

施策の内容 企業などに対し、意思決定の場への女性参画推進を働きかけます。

34～35

事業 番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
34	瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会主催の顕彰事業への申込数	年8件 (R3年度)	年4件	(年—件) 休止	(年—件) 休止	(年8件) 年 件	(年 件) 年 件	年15件 (R8年度)	男女共同参画室
35	専門職員による企業訪問数	年199件 (R2年度)	年233件	(年300件) 年251件	(年300件) 年207件	(年300件) 年 件	(年 件) 年 件	年300件 (R8年度)	産業観光課

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号【4】	防災における男女共同参画の推進
---------	-----------------

施策の内容	防災の主体的な担い手として女性を位置づけ、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制を確立します。	36～38
	避難所運営や被災者支援において、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮した取組を推進します。	39

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
36	危機管理課が助成して認定を受けた防災士の累計人数(男女別)	女性19人 男性90人 (R2年度)	女性24人 男性103人	(女性26人) 女性25人 (男性111人) 男性107人	(女性28人) 女性32人 (男性110人) 男性111人	(女性37人) 女性 人 (男性115人) 男性 人	(女性 人) 女性 人 (男性 人) 男性 人	女性25人 男性115人 (R8年度)	危機管理課
37	避難所運営における男女共同参画等を啓発する出前講座実施回数と参加人数	年2回 35人 (R2年度)	年1回 16人	(年2回) 年0回 (40人)	(年1回) 年0回 (20人)	(年1回) 年 回 (20人) 人	(年 回) 年 回 (人) 人	年4回 60人 (R8年度)	男女共同参画室
38	女性消防団員数 【うち、新規登録者数】	28人 【3人】 (R2年度)	28人 【0人】	(28人) 27人 (【1人】) 【2人】	(29人) 28人 (【2人】) 【1人】	(29人) 人 (【1人】) 【 人】	(人) 人 (【 人】) 【 人】	30人 【2人】 (R8年度)	消防総務課

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
36	R6 (2024)	男女共同参画の視点による多面的な意見を反映させ、その知見をより深めるため、防災士の資格取得の助成を行う。	各地区の自主防災組織に働きかけを行った結果、防災士資格の取得者11人のうち女性は7人であり、6割を超える状況となった。	地域における防災の様々な取り組みに対して知見に基づいた多面的な意見を反映させることができる。女性の資格取得者の割合が全体的に低いので、資格取得に向けた理解と協力を得る必要がある。	危機管理課
	R7 (2025)	男女共同参画の視点による多面的な意見を反映させ、その知見をより深めるため、防災士の資格取得の助成を行う。			

事業 番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
38	R6 (2024)	今年度から新たに丸亀市消防フェスティバルを開催することとなった。女性消防団には丸亀市消防フェスティバルを含め、各種イベント、防災訓練等に参加し、普及啓発活動を行うことにより団員確保及び市民の防災力向上に努める。	R6.5.3、お城まつりに併せて消防フェスタを開催するとともに、各種イベントやコミュニティの防災訓練に参加し、消防団員の認知度向上及び入団促進を図った。	女性消防団員は定数38名のところ現在28名である。消防フェスタを始め各種イベント等に参加し、普及啓発活動を実施することにより、一人でも多くの入団に繋げる必要がある。	消防総務課
	R7 (2025)	女性消防団においては、昨年度から始めた丸亀市消防フェスティバルや各種イベント、防災訓練等に参加し、普及啓発活動を行うことにより団員確保及び市民の防災力向上に努める。			
39	R6 (2024)	避難所運営マニュアル作成時に適宜指導するとともに、作成済みのコミュニティにおいても訓練を通じて、具体的に取り組むよう働きかけていく。	男女共同参画の視点をさらに追加した改訂版避難所運営マニュアルを作成し、自主防災組織に通知するとともに、ホームページで公表し、周知を図った。	男女のニーズの違いなど男女双方の視点到配慮した取り組みを反映した改訂版避難所運営マニュアルを作成したが、具体的な避難所運営訓練や指導等を行っていく必要がある。	危機管理課
	R7 (2025)	避難所運営マニュアル作成時に適宜指導するとともに、作成済みのコミュニティにおいても訓練を通じて、具体的に取り組むよう働きかけていく。			

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【1】 働き方改革の推進に向けた機運の醸成

施策の内容	男女がともに子育てや介護をしながら働き続けられるよう、長時間労働を前提とした働き方の見直しに、行政、企業、経済団体などが連携しながら取り組むとともに、社会的な機運の醸成に努めます。	40～41
-------	--	-------

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
40	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動の実施回数	年12回 (R2年度)	年6回	(年10回) 年14回	(年15回) 年7回	(年10回) 年 回	(年 回) 年 回	年20回 (R8年度)	男女共同参画室
41	キッズウィーク休暇取得率	17.4% (H30年度)	— %	(40.0%) 48.6%	(50.0%) 50.7%	(50.0%) %	(%) %	50.0% (R8年度)	産業観光課

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
41	R6 (2024)	大人が子どもと一緒にまとまった休暇を過ごし、男女が家庭での家事・育児の役割分担を担えるように、「キッズウィーク制度」の普及啓発に努める。	令和6年度は10月21日(月)を「丸亀こどもデー」とし、10月19日(土)～21日(月)のキッズウィーク期間中に関係各課等による各種イベントを実施した。 また、キッズウィーク推進協議会実施のアンケート結果によると、丸亀こどもデーの休暇取得率は、50.7%であった。	キッズウィーク期間中に親子で参加できるイベント等を掲載したチラシを配布したほか、市のホームページにも掲載し、キッズウィークの認知度向上や有給休暇取得促進の機運醸成を図ることができた。しかし、地元中小企業の多くが慢性的な人手不足の課題を抱えているため、キッズウィークに合わせて休暇が取りやすい職場環境づくりや企業で働く人の休暇に対する意識改革を図るほか、企業が業務の効率化や生産性の向上を図れるよう、その為の取り組みが必要である。加えて、市外の企業に勤める保護者もキッズウィークに合わせて休暇が取得できるように、近隣市町と連携した取り組みを検討していく必要がある。	産業観光課
	R7 (2025)	大人が子どもと一緒にまとまった休暇を過ごし、男女が家庭での家事・育児の役割分担を担えるように、「キッズウィーク制度」の普及啓発に努める。			

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【2】 企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの推進

施策の内容	働く男女のワーク・ライフ・バランス、女性活躍の実現・定着に向け、企業に対する広報・啓発を行うとともに、働く人と経営者が一致協力して行う企業の取組を支援します。	42～44
-------	---	-------

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
43	ワーク・ライフ・バランス推進のための取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合(男女共同参画に関する企業アンケートより)	15.0% (R2.8)	—	—	—	(0.0%) %	—	0.0% (R7年度)	男女共同参画室
43	市内企業に勤める男性従業員の育児休業取得率(男女共同参画に関する企業アンケートより)	7.4% (R2.8)	—	—	—	(30.0%) %	—	30.0% (R7年度)	男女共同参画室
44	産業振興支援補助金(働き方改革)利用件数	年4件 (R2年度)	年3件	(年5件) 年2件	(年5件) 年2件	(年5件) 年 件	(年 件) 年 件	年5件 (R8年度)	産業観光課

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
42	R6 (2024)	入札参加資格審査申請(建設工事)においては、男女共同参画推進に関する講演会への受講や女性技術者の登用等に取り組んだ企業に対し、加点評価を継続して実施する。	R7・8年度の建設工事等入札参加資格審査申請(指名願い)の受付時において、計画どおり、左記の加点評価を実施した。	企業において、ワークライフバランスの推進や女性活躍の実現に寄与している。しかし、建設業における女性技術者の登用は、いまだ低い状況であるため、加点評価の導入により、女性登用が進むよう周知していく。	庶務課
	R7 (2025)	引き続き、建設工事にかかる入札参加資格審査申請(指名願い)において、男女共同参画推進に関する講演会への受講や女性技術者の登用等に取り組む企業に対しては、加点評価を実施していく。			

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【3】 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進

施策の内容	市内企業の「モデル事業所」となるよう、市役所において職員のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に積極的に取り組みます。	45～46
-------	--	-------

事業番号	指標 ※()は当該年度の日標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
45	①市役所男性職員の育児休業取得率 ②市役所男性職員の子育て参画のための特別休暇取得率	①10.5% ②94.7% (R2年度)	①26.7% ②80.0%	(①50%) ①27.7% (②100%) ②83.3%	(①85%) ①66.7% (②100%) ②80.0%	(①85%) ① % (②100%) ② %	(① %) ① % (② %) ② %	①85%以上 ②100% (R8年度) ※目標値変更	職員課
46	市役所管理職向けイクボス研修の参加率	56.7% (R3年度)	40.0%	(—%) 休止	(70%) 86.7%	(—%) 休止	(%) %	100.0% (R8年度)	男女共同参画室

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
45	R6 (2024)	・ノー残業デーやキッズウィークに加え、事務の効率化に取り組み、職員の適正配置により、時間外の削減を推進する。 ・職員又は職員の配偶者の妊娠について職場内で相談があった際、職員又は職員の配偶者の出産に伴う申出書の提出を促すほか、積極的な取得の呼び掛けを管理職へ周知する。	・ノー残業デーやキッズウィークの周知に加え、定員管理等ヒアリング結果を参考に職員配置を行った。 - また、ヒアリング時に年休取得促進や時間外削減について対応を協議するなど改善に努めた。 ・所属長に対し、職員又は職員の配偶者の出産に伴う申出書の提出を促すなど男性職員の育児休業等の促進に努め、また特定事業主行動計画においても、令和5年度に男性の育児休業取得率(1週間以上)の目標値を修正し、取得率上昇に向け周知した。	引き続き、育児休業などの休暇が取得しやすい職場づくりについて、全庁への周知啓発を行うとともに、事務の効率化や適正な人員配置など時間外勤務の減少に努めていく必要がある。	職員課
	R7 (2025)	・ノー残業デーやキッズウィークに加え、事務の効率化に取り組み、職員の適正配置により、時間外の削減を推進する。 ・職員又は職員の配偶者の妊娠について職場内で相談があった際、職員又は職員の配偶者の出産に伴う申出書の提出を促すほか、積極的な取得の呼び掛けを管理職へ周知する。			

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》
男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【4】 働く男女の健康管理対策の推進

施策の内容	心身ともに健康に働けるよう、働く男女の健康管理対策を行います。	47～48
-------	---------------------------------	-------

事業 番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
48	中讃勤労者福祉サービスセンター登録人数	3,339人 (R2年度)	3,281人	(3,350人) 3,271人	(3,350人) 3,318人	(3,350人) 人	(人) 人	3,350人 (R8年度)	産業観光課

事業 番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
47	R6 (2024)	・こころの健康づくりや自殺 予防理解促進の啓発 ・ゲートキーパー養成	・9月の自殺予防週間と3月の自殺 対策強化月間に市内図書館3か所 で展示と関連図書による啓発や啓 発物配布を行った。 若年層への啓発として、子育て中 の保護者を対象にウェルカム広場 でこころの健康についての周知啓 発。 ・ゲートキーパー養成講座を2回実 施。165人参加。	・様々な機会に、心身の健康づくり についての周知啓発を行うことがで きた。 ・ゲートキーパー養成数が累計797 人になり、受講者自身のセルフケ アの機会にもなっている。 ・ライフステージに応じた啓発内容 や啓発方法について検討が必要 である。	健康課
	R7 (2025)	・こころの健康づくりや自殺 予防理解促進の啓発 ・ゲートキーパー養成			

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【5】	コンパクトシティの推進		
施策の内容	家庭、職場、保育の場、介護施設が近接し、働きながら安心して子育てや介護ができるコンパクトなまちづくりを進めます。	49	

数値目標なし

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
49	R6 (2024)	・立地適正化計画に基づく届出制度を適正に運用する。 ・大手町周辺地区都市再生整備計画に基づく公共施設整備を進める。	・立地適正化計画に基づく届け出制度を適正に運用した。 ・大手町周辺地区都市再生整備計画に基づく公共施設整備を進めた。	立地適正化計画を推進し、コンパクトシティ形成に寄与し、職住近接なまちづくりを目指す啓発ができた。 日常生活におけるニーズが多様化する中で、いかに個々の市民の意識を変革し、実践を促す取り組みを行うかが課題である。	都市計画課
	R7 (2025)	・立地適正化計画に基づく届け出制度を適正に運用する。 ・大手町周辺地区都市再生整備計画に基づく公共施設整備を進める。			

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【6】	子育て環境の整備、充実	
施策の内容	定住促進の視点も加えながら男女がともに仕事と育児を両立できるよう、多様な働き方に対応した保育サービスの充実に努めます。	50～51
	障がいのある子どもたちや医療的ケアが必要な子どもたちを安心して育てられるように支援します。	52～55
	児童虐待の未然防止、解決に向けて実態把握に努めるとともに、虐待の早期発見、早期対応のために、関係機関と連携を密にし、被虐待児の保護対策や相談・通報事業を充実させます。	56
	地域で子どもを育てるために、地域での見守り体制の構築など、地域における子育て支援を充実させます。	57～59

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
50	各種保育サービスを実施している施設数 ②病児・病後児保育	② 1か所 (R3年度)	② 1か所	(② 1か所) ② 1か所	(② 1か所) ② 1か所	(② 1か所) ② 1か所	(② 1か所) ② 1か所	② 2か所 (R8年度)	子育て支援課
51	各種保育サービスを実施している施設数 ①延長保育 ③休日保育 ④乳児保育 ⑤一時預かり	① 17か所 ③ 0か所 ④ 17か所 ⑤ 7か所 (R3年度)	① 17か所 ③ 0か所 ④ 18か所 ⑤ 7か所	(① 18か所) ① 18か所 (③ 1か所) ③ 0か所 (④ 18か所) ④ 18か所 (⑤ 8か所) ⑤ 7か所	(① 18か所) ① 18か所 (③ 1か所) ③ 0か所 (④ 18か所) ④ 18か所 (⑤ 8か所) ⑤ 7か所	(① 18か所) ① 18か所 (③ 1か所) ③ 0か所 (④ 18か所) ④ 18か所 (⑤ 8か所) ⑤ 7か所	(① 18か所) ① 18か所 (③ 1か所) ③ 0か所 (④ 18か所) ④ 18か所 (⑤ 8か所) ⑤ 7か所	① 18か所 ③ 1か所 ④ 18か所 ⑤ 8か所 (R8年度)	幼保運営課
52	①障がい児相談支援での計画作成数 ②医療的ケア児コーディネーター登録者数(市職員)	① 439件 ② 1人 (R2年度)	① 536件 ② 2人	(① 539件) ① 598件 (② 3人) ② 1人	(① 662件) ① 672件 (② 1人) ② 1人	(① 722件) ① 1件 (② 1人) ② 2人	(① 1件) ① 1件 (② 2人) ② 2人	① 782件 ② 2人 (R8年度) ※目標値変更	福祉課
57	①ファミリー・サポート・センターの登録者数 ②ファミリー・サポート・センターの利用者数	① 1,150人 ② 1,958人 (R2年度)	① 1,069人 ② 1,407人	(① 1,100人) ① 976人 (② 1,500人) ② 1,541人	(① 1,000人) ① 926人 (② 1,500人) ② 1,224人	(① 1,000人) ① 1人 (② 1,500人) ② 2人	(① 1人) ① 1人 (② 2人) ② 2人	① 1,150人 ② 2,000人 (R8年度末)	子育て支援課

事業 番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
52	R6 (2024)	障がい児や家族が地域で自立した生活を送るために、相談支援事業所と連携し、障がい児やその家族に必要なサービスの確保や、速やかに支援を提供できるような体制作りに努める。	相談支援事業所との緊密な連携により、障がい児やその家族に対して必要なサービス等の提供ができた。 利用者のニーズが多様化するなか、障がい児通所支援の利用実績は年々増加しており、全国的にも事業所不足が懸念されているが、令和6年度は障害児通所支援事業所が2箇所開所し、必要なサービスの提供体制の整備が進んだ。	障がい児やその家族に対して必要に応じたサービスを確保し支援を拡充することで、障がい児の発達を促し、日常生活能力の習得、コミュニケーション能力の向上など、社会性が高められたほか、家族については子育てや介護以外の地域活動等に参画できる時間的、精神的なゆとりを持つことが可能となったと考える。 引き続き、サービスの質の確保、向上を図るための体制の整備に努めたい。 また医療的ケア児においては抱える問題が多分野にわたるほか、社会資源の不足などが課題であることから、関係機関と連携しながら医療的ケア児とその家族を支援するサービス提供体制の確保に努めたい。	福祉課
	R7 (2025)	障がい児や家族が地域で自立した生活を送るために、相談支援事業所と連携し、障がい児やその家族に対する必要なサービスの確保や、速やかに支援を提供できるような体制作りに努める。			
57	R6 (2024)	利用者数は前年度より増加したが、こどもの人口減も影響して登録者数は減少している。支援制度の周知により登録者数を増やし、サービスを必要としている保護者に対して支援の拡充に努めたい。	令和6年度の登録者は926人、利用者は1,224人と減少傾向にあるが、こどもの一時的な預かりや送迎などの子育て援助ができた。また、引き続きWEBによる会員登録や子育てイベントでの啓発を行った。	こどもの一時的な預かりや送迎などの子育て援助により、保護者の負担軽減ができた。また、より一層周知を強化し、登録会員の確保に努める。	子育て支援課
	R7 (2025)	支援制度の周知により登録者数を増やし、サービスを必要としている保護者に対して支援の拡充に努めたい。			

事業 番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実 施により得られた効果と課題	担当課
58	R6 (2024)	青い鳥教室については、利用児童数の推移を把握し、環境整備を行うとともに、支援員の確保を図り、待機児童が発生しないよう、安定的な運営を継続していく。 放課後子供教室については、事業の周知・啓発を進めるとともに、青い鳥教室との連携事業を引き続き実施する。	・青い鳥教室は、小学校の長寿命化工事に合わせて順次改築を進めており、受入環境の改善を行った。また、支援員の処遇改善等を行い、支援員の確保を図りながら、待機児童を発生させることなく、運営を継続している。 ・放課後子供教室は、新規開室教室はなかった一方で、既存教室では児童の受入れ人数の拡大や活動日数を増やし、地域交流を行った。	・青い鳥教室では、働く子育て世代の就労支援に繋がると同時に、子どもたちの放課後の安心・安全な居場所を確保することができているが、支援員の確保や施設面での環境整備が課題である。 ・放課後子供教室では、放課後や長期休暇期間の子どもたちに多様な体験活動の提供を行うことができているが、青い鳥教室との連携事業の拡大や若い世代の地域活動への興味関心につなげたい。	教育総務課
	R7 (2025)	・青い鳥教室については、利用児童数の推移を把握し、環境整備を行うとともに、支援員の確保を図り、待機児童が発生しないよう、安定的な運営を継続していく。 ・放課後子供教室については、事業の周知・啓発を進めるとともに、青い鳥教室との連携事業を引き続き実施する。			

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【7】	高齢者などに対する介護支援の充実
---------	------------------

施策の内容	介護が必要な高齢者や障がい者を介護する人の負担を軽減させるために、介護支援や生活支援などのサービスを充実させます。	60
-------	---	----

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
60	認知症カフェ、介護教室などへの参加者数(男女別)	年2,416人 (男女—) (R元年度)	年1,530人 女性1,309人 男性221人	(年2,000人) 年2,190人 (女性1,700人) 女性1,893人 (男性300人) 男性297人	(年2,100人) 年2,024人 (女性1,750人) 女性1,737人 (男性350人) 男性287人	(年2,050人) 年 人 (女性1,750人) 女性 人 (男性300人) 男性 人	(年 人) 年 人 (女性 人) 女性 人 (男性 人) 男性 人	女性2,000人 男性500人 (R8年度)	高齢者支援課

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
60	R6 (2024)	①市内15か所で認知症カフェを月1回開催 ②市内6か所のランチで年2回介護教室開催 ③認知症家族介護支援教室を6回開催	①市内17か所で認知症カフェを月1回開催(参加者:1,858人【内男性258人】) ②市内6か所のランチで年2回介護教室開催(参加者:107人【内男性15人】) ③認知症家族介護支援教室を6回開催(参加者:59人【内男性14人】)	高齢者のみの世帯が増加している中、認知症など介護が必要となっても、気軽に相談できる場所や正しい知識・治療方法等を知る機会を提供し、介護負担の軽減につながっている。 支援が必要となった時に適切な支援につながる体制整備の更なる取組みが必要である。	高齢者支援課
	R7 (2025)	①市内17か所で認知症カフェを月1回開催 ②市内6か所のランチで年1回介護教室開催 ③認知症家族介護支援教室を6回開催			

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》
男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【8】	保育士の確保
---------	--------

施策の内容	保育の質と量を確保するため、保育士不足解消に向けた取組を進めます。	61
-------	-----------------------------------	----

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
61	保育士修学資金や保育士就職準備資金の貸付数	修学:年5件 就職:年2件 (R2年度)	修学:年6件 就職:年21件	(修学:年10件) 修学:年16件 (就職:年10件) 就職:年16件	(修学:年17件) 修学:年25件 (就職:年10件) 就職:年18件	(修学:年17件) 修学:年 件 (就職:年10件) 就職:年 件	(修学:年 件) 修学:年 件 (就職:年 件) 就職:年 件	修学:年17件 就職:年10件 (R8年度)	幼保運営課

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
61	R6 (2024)	修学資金等の貸付、保育環境の整備、保育士の処遇改善等の既存の事業に加え、新たな取り組みを検討・実施する。	指定保育士養成施設や高等学校を積極的に訪問し、修学資金・就職準備金ともに目標値を上回る実績であった。また、新たに保育施設見学バスツアーを企画・実施し、保育士確保に努めた。既存の事業は継続して行えた。	保育士の確保を通じ、男女の均衡したワークライフバランスの推進に寄与できた。保育士の負担軽減の観点から、継続してICT化推進等に取り組むとともに、保育行事・事務の見直しを検討する必要がある。	幼保運営課
	R7 (2025)	修学資金等の貸付、保育環境の整備、保育士の処遇改善等の既存事業のほか、ICT化の推進や保育行事・事務の見直しを行う。			

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号【9】	介護職域における人材の育成、確保
---------	------------------

施策の内容	介護の質と量を確保するため、介護職員不足解消に向けた取組を進めます。	62
-------	------------------------------------	----

数値目標なし		
--------	--	--

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
62	R6 (2024)	介護保険制度内での支援や県と連携した取り組みを行う。	介護保険制度として、国において介護職員への処遇改善加算が実施されており、人材確保の取組がされている。 また、令和7年4月から介護事業所の届出書類が電子化されたことにより事務の軽減が図られ、介護時間の確保に繋がっている。	少子高齢化の進行により、介護人材に限らず、さまざまな業種における人材確保は、今後も課題である。	高齢者支援課
	R7 (2025)	介護保険制度内での支援や県と連携した取り組みを行う。			

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)《重点目標》

《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号 【10】	男性の家庭生活への参加を前提とした、男女や多様な世代の相互支援促進と活動支援	
施策の内容	男性の家事、育児、介護などへの主体的な参画を促すため最適な時期を意識した広報・啓発活動を行うとともに、マルタスの活用やWEB会議などの活用も含め、学ぶ機会を増やします。	63～67
	家庭生活や地域活動、市民活動の様々な場面に存在する固定的な性別役割分担意識に基づく慣行やしきたりの見直しを多様な世代に対し働きかけ、活動を支援します。	68～69
	就業している男女が地域活動や市民活動の大切さを理解し、協力できるよう、市役所職員をはじめとする就業者や企業に働きかけます。	70～71
	男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備を推進します。	72～73

事業 番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
64	男性の料理普及啓発者数 (丸亀市食生活改善推進員)	8人 (R2年度)	8人	(9人) 9人	(9人) 9人	(9人) 人	()人 人	10人 (R8年度末) ※目標値変更	健康課
71	①市民活動者同士の交流会の参加者数 ②市民活動に関連する窓口相談延べ件数	①— ②— (R2年度)	①54人 ②705件	①90人 ①75人 (②900件) ②801件	①90人 ①57人 (②500件以上) ②752件	①90人 ①人 (②700件) ②件	①人 ①人 (②件) ②件	①28人 ②500件以上 (R8年度) ※目標値変更	地域づくり課 (生涯学習課)

事業 番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
64	R6 (2024)	・熟年者を対象とした男性料理教室の開催 ・食生活改善推進員が実施する男性料理教室の開催	・熟年者を対象とした男性料理教室の開催(実施回数3回参加者58人) ・男性料理教室(各コミュニティセンター等バランス料理)(実施回数11回参加者133人)	男性料理教室の参加者が増え、男性自身が料理をしようとする人が増えている。 食改の男性会員が高齢化しており、新規会員が増えない。	健康課
	R7 (2025)	・熟年者を対象とした男性料理教室の開催 ・食生活改善推進員が実施する男性料理教室の開催			
66	R6 (2024)	お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本を展示、貸出する。	男女共同参画習慣のある6月に、お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本を、おおまかに年齢別に選定して展示し、閲覧や貸出を行った。	父親を対象にした「読み聞かせおすすめ絵本」の展示を行うことで、気軽に子どもへ読み聞かせを行う機会を提供することができた。	図書館
	R7 (2025)	お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本を展示、貸出する。			

事業 番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
69	R6 (2024)	コミュニティ等の会合などにおいて、多様な世代や女性の役員の登用を呼びかける。	コミュニティ全体において、令和6年度に前年度から女性副会長が2名増加した。	コミュニティの役員に登用される女性が増加しており、多様な人材の参画が進みつつある。一方で、地域によって進展に差があり、特定のコミュニティに偏りが見られるなど、地域性の課題がみられた。	地域づくり課 (生活環境課)
	R7 (2025)	継続してコミュニティ等の会合などにおいて、多様な世代や女性の役員の登用を呼びかける。			
71	R6 (2024)	①ニーズに合ったテーマを設定し毎月開催する。 ②相談しやすい体制整備の強化。	①毎月テーマを設定し、活動者同士が互いに学びアイデアを共有する場として開催した。(年15回) ②予約不要で気軽に相談ができるような形とじっくり相談可能な相談会を開催した。	①参加者のスキル向上や情報共有の機会が生まれ新たな活動につながった一方で、参加者が少ない回があった。 ②市民活動団体のスキル向上に伴い、少し高度な相談内容が増えてきた。	地域づくり課 (生涯学習課)
	R7 (2025)	関心やニーズに合ったテーマで参加しやすい時間帯や形式で毎月開催する。			
72	R6 (2024)	郡家地区、城南地区の公園整備	郡家地区について造成工事に着手 城南地区について基本設計が完了	居住地の近隣に公園を整備することにより、気軽に安心して子供を遊ばせる場所の確保が見込める。また、近隣に公園が不足している地域についても引き続き整備を行う必要がある。	都市計画課
	R7 (2025)	郡家地区の公園開園			
73	R6 (2024)	飯山北コミュニティセンター、城東小学校校舎内、飯山総合運動公園体育館内に、ベビーチェアー、ベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備する。	飯山北コミュニティセンター、城東小学校校舎内、飯山総合運動公園体育館内に、ベビーチェアー、ベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備した。	男性が子育てに参画しやすい環境整備を推進した。	建築住宅課 (住宅課)
	R7 (2025)	市営駅地下駐車場内、城東こども園園舎内にベビーチェアー、ベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備する。			

目標5 労働環境における女性活躍の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号【1】 女性の就職・再就職、継続就労、起業・創業などのための支援

施策の内容	働き続けたい女性が能力を発揮し、生き生きと働けるよう、女性の能力開発やネットワークづくりなどを支援します。また若い世代に働き方について考える機会を提供します。	74～75
	子育て、介護などにより離職した女性の再就職、起業・創業などの支援を行います。	76
	働きたい女性、働く女性の悩みや困りごとなどの解消につながる相談事業を実施します。	77～78

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
74	働く女性向け交流会の開催回数や新規採用職員研修での講演回数と参加者数	— (R2年度)	年2回 年45人	(年2回) 年2回 (年40人) 年64人	(年2回) 年2回 (年70人) 年54人	(年2回) 年回 (年60人) 年人	(年回) 年回 (年人) 年人	年3回 年30人 (R8年度)	男女共同参画室

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
75	R6 (2024)	従業員の育成に取り組む企業を対象とした助成を実施し、利用促進に努める。	産業振興支援補助金における人材育成メニュー利用件数は、56件であった。	企業へのPRに努めた結果、産業振興支援補助金のメニューのうち、男女問わず、「人材育成」の利用件数が最も多くなっており、制度利用促進に繋がっている。 産業振興支援補助金や企業訪問での聞き取りを通じたニーズ調査により、引き続き支援に取り組む。	産業観光課
	R7 (2025)	従業員の育成に取り組む企業を対象とした助成を実施し、利用促進に努める。			

事業 番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
76	R6 (2024)	①創業にかかる相談を含め、経営上のあらゆる相談に対して専門員が対応する「中西讃マルタス常設サテライト」を実施している「よろず支援拠点」との連携を強化する。 ②創業後間もない方に対して、助成支援を実施する。 ③国から認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づき、各創業支援機関と連携して創業相談の充実を図る。	①「中西讃マルタス常設サテライト」のR6年度の相談件数は、940件であった。 ②R6年度の創業支援事業補助金の利用件数は、8件であった。 ③平成29年度に「創業支援等事業計画」を策定し、地域の経済団体や金融機関、創業支援機関と連携し、創業に関する支援策を提供している。創業相談件数は125件、相談人数は53名であった。	②女性比率について、創業支援補助金5件/8件(62.5%) ②創業相談件数80件/125件(64%)、相談人数32名/53名(60.4%) 女性は、一般的に男性よりも開業率が低く、家事・育児との両立や資金調達が困難であることから、創業に至らない場合が多いが、創業支援事業補助金を交付した女性の割合は62.5%であり、創業相談件数・相談者数もそれぞれ64%、60.4%であった。引き続き関係機関と連携し、支援に取り組む。また、施策を随時見直し、支援対象者の要望に沿うよう、検討する。	産業観光課
	R7 (2025)	①創業にかかる相談を含め、経営上のあらゆる相談に対して専門員が対応する「中西讃マルタス常設サテライト」を実施している「よろず支援拠点」との連携を強化する。 ②創業後間もない方に対して、助成支援を実施する。 ③国から認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づき、各創業支援機関と連携して創業相談の充実を図る。			

目標5 労働環境における女性活躍の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号【2】 企業などにおける男女雇用機会均等対策の推進

施策の内容	性別を理由とする採用、配置、昇格などにおける差別的取り扱いやセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどが行われない職場づくりを促進します。また、性別による賃金格差は正についての取組を検討します。	79～81
-------	--	-------

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
79	市役所キャリア形成支援研修の受講者数	年40人 (R2年度)	年42人	(年60人) 年62人	(年60人) 年58人	(年60人) 年 人	(年 人) 年 人	年60人 (R8年度)	職員課
80	セクシュアル・ハラスメントに対する取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合(男女共同参画に関する企業アンケートより)	26.6% (R2.8)	—	—	—	(10.0%) %	—	10.0% (R7年度)	男女共同参画室

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
79	R6 (2024)	・現在、採用・人事異動については、性別に関係なく実施しているが、引き続き女性職員の管理職への登用についても、キャリア形成支援研修など、フォローアップをしながら推進する。また、各種ハラスメントのない職場づくりについては、安全衛生委員会等の活動や研修を継続し、全庁的な取り組みとして啓発していく。	キャリア形成支援研修を開催し、58名が参加した。また、「女性リーダーのためのマネジメント研修」など女性のキャリアアップに繋がる研修等への派遣を行い、女性職員の人材育成に努めた。ハラスメント対策として、ハラスメントが未然に防止できるような職場づくりのために、全庁への定期的な周知啓発や研修を行った。	女性管理職の登用や女性が安心して働くことができる職場づくりのために、職員の意識改革と職場風土づくりについて、継続的な取組が重要である。	職員課
	R7 (2025)	・現在、採用・人事異動については、性別に関係なく実施しているが、引き続き女性職員の管理職への登用についても、キャリア形成支援研修など、フォローアップをしながら推進する。また、各種ハラスメントのない職場づくりについては、安全衛生委員会等の活動や研修を継続し、全庁的な取り組みとして啓発していく。			

目標5 労働環境における女性活躍の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号【3】	女性の参画が進んでいない業種での女性就業への理解促進と農林水産業、商工業など、自営業に従事する女性への支援
---------	---

施策の内容	女性の参画が進んでいない業種において、女性の就業と定着が促進するよう、関係団体への啓発と支援を行います。また、自営業に従事する女性たちが更なる活躍につながるよう女性のネットワークづくりを支援します。	82～83
	農林水産業における男女共同参画意識が確立するよう、学習機会の提供、働きやすい環境の整備などの支援を行います。	84

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
84	女性認定農業者数	15人 (R2年度)	15人	(16人) 15人	(16人) 14人	(15人) 人	(人) 人	17人 (R8年度末)	農林水産課

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
84	R6 (2024)	農業経営者及び家族のために簿記記帳会を引き続き開催し会員等を通じて女性への参加を促進し女性の農業経営の参画に繋げていく。	農業経営者及び家族のために簿記記帳会を開催している。	参加者の3割程度が女性の農業経営に対する学習機会を提供し、女性が帳簿関係を学習することにより経営に参画することができた。引き続き女性の参加を促進し女性の比率を確保していく必要がある。	農林水産課
	R7 (2025)	農業経営者及び家族のために簿記記帳会を引き続き開催し会員等を通じて女性への参加を促進し女性の農業経営の参画に繋げていく。			

目標6 女性に対するあらゆる暴力の根絶(教育・啓発・相談体制)《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民が女性に対するいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、性暴力など、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号【1】 あらゆる暴力を許さない意識の醸成に向けた啓発の実施

施策の内容	DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有するために、新しい手法も模索しながら様々な機会を通じて年齢層に合わせた広報・啓発活動を行います。	85～89
	暴力に対する抑止力となるよう、地域の意識を高めるような啓発活動を行います。	90

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
86	デートDVも含むDV防止に関する啓発活動の実施回数	年22回 (R2年度)	年29回	(年30回) 年32回	(年30回) 年29回	(年30回) 年 回	(年 回) 年 回	年25回 (R8年度)	男女共同参画室

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
87	R6 (2024)	DV防止及び児童虐待防止の認識を高めるため、人権課や地域団体との連携を図りながら、SNS等を活用し周知啓発を行なう。	啓発用グッズ(ボールペン)を作成し、人権課や庁内関係各課、地域団体と連携し、街頭キャンペーン(市内3か所)等により、約1,000人へ周知啓発を行った。 新市民会館工事用外壁への掲示では、広く市民の目に触れる機会となった。	DV防止と児童虐待防止を合わせて行うことにより、広く周知啓発を行うことができた。 さらに幅広く周知啓発するために、関係機関との連携や、SNSを活用した周知啓発を積極的に取り入れるなどの工夫が必要である。	子育て支援課
	R7 (2025)	DV防止及び児童虐待防止の認識を高めるため、人権課や地域団体との連携を図りながら、SNS等を活用し周知啓発を行なう。			
88	R6 (2024)	・国や県の通知に基づく指導 ・国、県が実施する相談窓口の確実な周知 ・関係機関との連携	・国や県の通知に基づき、校長会や教頭会で指示指導を行った。 ・リーフレットやワンストップ支援センターの普及啓発カードを保護者に配布した。	・教育相談の機会や生徒指導アンケートを活用し、教職員が生徒の変化に気づきやすい状況を作っている。 ・児童生徒が保護者が相談しやすい状況や人の配置が必要である。	学校教育課
	R7 (2025)	・国や県の通知に基づく指導 ・国、県が実施する相談窓口の確実な周知 ・関係機関との連携			

事業 番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実 施により得られた効果と課題	担当課
89	R6 (2024)	職員に対して引き続き園 内研修を行うとともに、保 護者に対して配布物だけ でなく、家庭教育講座を開 催する等、啓発する機会 の充実に努める。	職員に対し、園内研修等において 意識の醸成を図るなどした。また、 家庭教育講座や人権集会を開催 し、保護者に対して啓発を図った。	職員や保護者に対し、DV、セク シャル・ハラスメントなどの暴力は許 されないことの意識啓発を行なえ た。引き続き意識啓発を行う機会を 確保する。	幼保運営 課
	R7 (2025)	職員に対して引き続き園 内研修を行うとともに、保 護者に対して配布物の提 供だけでなく、家庭教育講 座を開催する等、啓発する 機会の充実に努める。			

目標6 女性に対するあらゆる暴力の根絶(教育・啓発・相談体制)《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民が女性に対するいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、性暴力など、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号【2】 相談窓口の周知

施策の内容 イベントや研修会の場合などで相談窓口の周知を行うとともに、民間店舗などに相談シールの貼付などについて協力を求めます。

91

事業 番号	指標	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
91	相談シールの貼付か所数 ①公共施設 ②民間施設	①113か所 ②165か所 (R2年度)	①111か所 ②242か所	(①115か所) ①112か所 (②300か所) ②259か所	(①115か所) ①142か所 (②350か所) ②259か所	(①150か所) ① か所 (②350か所) ② か所	(① か所) ① か所 (② か所) ② か所	①120か所 ②500か所 (R8年度末)	男女共同参 画室
91	DV相談の窓口として、次の相談先を知っている人の割合 ①丸亀市家庭児童相談室 ②香川県子ども女性相談センター (男女共同参画に関する市民アンケートより)	①20.4% ②20.9% (R2.8)	—	—	—	(①40.0%) ① % (②40.0%) ② %	—	①40.0% ②40.0% (R7年度)	男女共同参 画室

目標6 女性に対するあらゆる暴力の根絶(教育・啓発・相談体制)《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民が女性に対するいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、性暴力など、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号【4】	相談員の資質向上のための研修実施と心理的ケアの充実
---------	---------------------------

施策の内容	被害者の人権に配慮した対応を行うように、相談員の資質向上に努めます。	94
	相談員のメンタルヘルスカをを行うなど、一人で抱え込むことのない体制をつくります。	95

数値目標なし

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
94	R6 (2024)	相談員の資質向上を図るため、県等が行う研修会及び事例検討へ参加する。庁内関係課と連携して相談対応を行う。	県が実施する研修会へ参加し、相談員のスキルアップに努めた。研修内容については、研修後相談員全員で共有するよう取り組んだ。また相談員1名について週3日から5日勤務にし、相談体制の整備に努めた。	研修で得た情報や学び、日ごろの相談内容を全体で共有することにより、家庭児童相談室全体の相談対応のスキルアップが図れた。複雑化する相談内容に対応できるよう引き続き継続的に相談員の資質向上を図るとともに、関係機関と連携した相談体制の構築が必要である。	子育て支援課
	R7 (2025)	相談員の資質向上を図るため、県等が行う研修会及び事例検討へ参加する。庁内関係課と連携して相談対応を行う。			

目標7 困難を抱える人が安心して生活できる環境整備

《目指すまちの姿》

市、企業やNPO等のほか、地域が相互に連携して、本当に支援を必要とする人への助け合いが広がり、困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号【1】 ひとり親家庭への支援の充実

施策の内容	ひとり親家庭の母親や父親、その子どもに対して、子育て支援や就業支援など、各家庭の状況に対応した支援を行います。	100～103
-------	---	---------

数値目標なし

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
100	R6 (2024)	生活困窮者及び生活保護世帯の小・中学生を対象に週2回学習支援を実施する。(丸亀市福祉事業団へ委託)。	生活困窮者及び生活保護世帯の小・中学生を対象に週2回の学習支援を実施した(小学生 延べ47回218人、中学生 延べ47回135人)。	出席率の高い児童については、学力の向上や学習習慣の定着が感じられる。また学習支援以外にも野外活動やクリスマスパーティーを実施し、出席率の低い子どもにとっても居場所づくりとしての一定の効果がある。 課題としては、ひまわりセンターのみでのため、支援を必要としている者の周知の充実や市南部等で交通手段等の問題で利用を断念している等がないか等のニーズ把握が必要となる。	福祉課
	R7 (2025)	生活困窮者及び生活保護世帯の小・中学生を対象に週2回学習支援を実施する。(丸亀市福祉事業団へ委託)。 事業の周知やニーズ把握のため、校長会を通じての市内学校への事業周知や飯山総合学習センターでの夏期体験教室(2回)を実施する。			
103	R6 (2024)	就学奨励費について、支援が必要な家庭へ援助が届くよう、子育て支援課と連携しながら、制度の周知に努める。	就学奨励費について、子育て支援課の協力・連携により、ひとり親家庭となった保護者が窓口で手続きする際、就学奨励費制度を周知し、総務課窓口へ案内してもらうことで、保護者に直接制度の説明を行い、援助へ繋ぐことができた。また、小中学校を通じて、全学年の保護者に制度の周知を行い、支援が必要な家庭に学用品費等の支給を行った。	子育て支援課との連携によってひとり親家庭への制度の周知はできているが、支援が必要な家庭へ援助が届くよう、併せて小中学校の入学時説明会等での周知徹底を行っていきたい。	教育総務課
	R7 (2025)	就学奨励費について、支援が必要な家庭へ援助が届くよう、子育て支援課と連携しながら、制度の周知に努める。			

目標7 困難を抱える人が安心して生活できる環境整備

《目指すまちの姿》

市、企業やNPO等のほか、地域が相互に連携して、本当に支援を必要とする人への助け合いが広がり、困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号【2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

施策の内容	高齢者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活の支援や生活環境の向上に取り組みます。特に高齢単身女性の相対的貧困率が高い現状を踏まえ、安定した生活が営めるよう支援を行います。	104～108
-------	--	---------

数値目標なし

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
105	R6 (2024)	ランチを活用しながら総合相談事業を継続実施	地域包括支援センターに加えて、高齢者の相談窓口として市内6カ所にランチを設置し、介護や福祉、医療などの生活上のさまざまな相談に応じている。	高齢者の身近な相談窓口として高齢者の安心した生活支援に役立っている。	高齢者支援課
	R7 (2025)	ランチを活用しながら総合相談事業を継続実施			
108	R6 (2024)	幹線道路の整備事業や舗装の修繕事業を着実に実施することで、誰もが過ごしやすい公共空間の創出に努める。	「だれもが利用しやすい道路」となるよう幹線道路の整備や生活道路での舗装修繕を計画的に実施した。このことにより、安全で安心できる道路空間の提供のための道路事業を推進した。	道路利用者に配慮した道路環境の改善に向け、幹線道路の整備、生活道路の舗装修繕を予定通り進めた。計画的な幹線道路の整備、生活道路での舗装修繕の実施には、継続した予算の確保が必要である。	建設課
	R7 (2025)	幹線道路の整備事業や生活道路や歩道等の舗装修繕事業を着実に実施することで、誰もが過ごしやすい公共空間の創出に努める。			

目標7 困難を抱える人が安心して生活できる環境整備

《目指すまちの姿》

市、企業やNPO等のほか、地域が相互に連携して、本当に支援を必要とする人への助け合いが広がり、困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号【3】 障がい者が安心して暮らせる環境の整備

施策の内容	障がい者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、生活環境の向上や地域生活の支援に取り組むとともに、社会参画のための支援を行います。特に障がいのある女性については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。	109～112
-------	---	---------

数値目標なし

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
112	R6 (2024)	幹線道路の整備事業や舗装の修繕事業を着実に実施することで、誰もが過ごしやすい公共空間の創出に努める。	「だれもが利用しやすい道路」となるよう幹線道路の整備や生活道路での舗装修繕を計画的に実施した。このことにより、安全で安心できる道路空間の提供のための道路事業を推進した。	道路利用者に配慮した道路環境の改善に向け、幹線道路の整備、生活道路の舗装修繕を予定通り進めた。計画的な幹線道路の整備、生活道路での舗装修繕の実施には、継続した予算の確保が必要である。	建設課
	R7 (2025)	幹線道路の整備事業や生活道路や歩道等の舗装修繕事業を着実に実施することで、誰もが過ごしやすい公共空間の創出に努める。			

目標7 困難を抱える人が安心して生活できる環境整備

《目指すまちの姿》

市、企業やNPO等のほか、地域が相互に連携して、本当に支援を必要とする人への助け合いが広がり、困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号【4】 外国人が安心して暮らせる環境の整備

施策の内容	国籍や文化などの違いにかかわらず外国人が安心して暮らすことができるよう、多言語による情報提供や、日本語の学習機会などの学習支援を充実させます。また、外国人の地域活動への参画促進に努めるとともに、市民の多文化共生への理解を深め、外国人が暮らしやすい環境の整備を進めます。特に女性の外国人については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。	113
-------	---	-----

事業番号	指標 ※()は当該年度の目標値	数値						目標値	担当課
		現状値	R4	R5	R6	R7	R8		
113	外国人人口に占める延べ相談件数の割合	77.5% (R元年度)	85.5%	(80.0%) 76.8%	(80.0%) 68.7%	(80.0%) %	() %	100% (R8年度)	秘書課 (秘書政策課)

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
113	R6 (2024)	・外国人相談業務 通訳・翻訳を含む相談業務の実施 ・日本語教室 外国人向け日本語教室の開催(日曜教室、水曜教室) ・多言語での情報発信 ・各種講座、交流会等の開催	・外国人相談業務 通訳・翻訳を含め年間2,014件の相談業務の実施 ・日本語教室 外国人向け日本語教室の開催(日曜教室46回、水曜教室48回) ・多言語での情報発信 ・各種講座、交流会等の開催	多言語での情報発信や相談業務を積極的に行うとともに、日本語教室の開催を通して、外国人住民の立場や人権について理解を深め、必要な支援を行い安心して暮らせる環境づくりに努めた。また、近年の外国人住民増加に伴う相談内容の増加、多様化への対応が必要であり、窓口での相談のほか、今後ともホームページやSNS等を活用したわかりやすい情報発信に努める。	秘書課 (秘書政策課)
	R7 (2025)	・外国人相談業務 通訳・翻訳を含む相談業務の実施 ・日本語教室 外国人向け日本語教室の開催(日曜教室、水曜教室) ・多言語での情報発信 ・各種講座、交流会等の開催			

目標7 困難を抱える人が安心して生活できる環境整備

《目指すまちの姿》

市、企業やNPO等のほか、地域が相互に連携して、本当に支援を必要とする人への助け合いが広がり、困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号【5】 多様な性を認める意識の醸成に向けた啓発の実施

施策の内容 性的少数者が安心して暮らすことができるよう、正しい理解の促進や啓発に努めます。

114

数値目標なし

事業番号	年度	計画	実績	目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果と課題	担当課
114	R6 (2024)	性的少数者への理解と認識を深め、すべての人に豊かな人権感覚が育まれるような取り組みを進める。	広報や市ホームページで性的少数者についての対面相談の周知を行った。また、各小中・高等学校で当事者による研修会や意見交換会を行い、性の多様性に関する理解促進に努めた。	多様性に関する周囲の理解が進んでいくことで、当事者の不安が和らぎ、安心、安全な生活環境が整う。学校等と連携して理解を広げていく取組が必要である。	人権課
	R7 (2025)	引き続き、性的少数者への理解と認識を深め、すべての人に豊かな人権感覚が育まれるような取組を進める。			